### 日本原子力研究開発機構に対する厳重注意について

茨城県生活環境部防災危機管理局 原子力安全対策課

## 1 原子力機構における火災等の発生状況

区分	発生日	事業所名	施設名	概要
火災	7/12	原子力科学研究所	原子力コード特研近傍 (非管理区域)	・仮設ディーゼル発電機を動作させたと ころ発煙
	7/29	大洗研究開発センター	固体廃棄物前処理施設 (非管理区域)	・パッケージエアコンから発煙
	9/16	那珂核融合研究所	第1工学試験棟大実験室 (非管理区域)	・直流遮断器の動作試験を行っていたと ころ発煙
漏えい	9/11	大洗研究開発センター	JMTR第3排水系貯槽 (Ⅲ)建屋内(非管理区域)	・法令報告事象 ・建屋内に4ヶ所の水たまりを発見する とともに、汚染(コバルト 60, トリチウム)を 確認
	9/12	核燃料サイクル工学研 究所	廃棄物処理場 (管理区域)	・配管継手部及びその下部床等から軽微 な汚染(全α)を確認
その他	9/12**	原子力科学研究所	原子力科学研究所敷地内(立入制限区域外)	・核物質防護規定遵守義務違反 ・不審者が約1時間にわたり構内に滞在 (H26.2.24 発生)

※原子力規制委員会から厳重注意を受けた日

#### 2 県の対応

平成26年7月から9月にかけて、火災や放射性物質の漏えい等が相次いで発生したことを踏まえ、原子力機構に対し文書により、厳重注意を行うとともに、安全管理の徹底などを要請(H26.9.18)。

#### 【要請の概要】

- ・安全文化の醸成に努めるとともに、施設・設備の点検を徹底するなど、再発防止策に万全を期すること。
- ・事故・故障等に係る情報はもとより、安全管理に関する情報などを積極的に公開し、県民 理解の促進に努めること。
- ・安全管理の徹底などに係る取組の内容について、H26.10.3までに報告すること。

#### 3 原子力機構の対応

要請に基づく緊急安全点検等の取組のほか, 抜本的な再発防止策の検討に向けた今後の対応 方針について、県に報告(H26.10.3)。

#### 【報告の概要】

- ・理事長から原子力機構職員等に対し、理事長メッセージを発出し、事故・故障の未然防止に努めることを指示(H26.9.24)。
- ・立入制限区域の警備体制等について緊急点検を実施(H26.5)するとともに、緊急安全点 検に着手(H26.9.24)。
- ・事故・トラブルの情報や、運転管理上重要な情報等については、引き続き、適切かつ速や かに通報連絡するとともに情報公開に努める。
- ・一連の事故・トラブルの原因究明結果を踏まえ、10月中に検討チームを設置し、抜本的な 再発防止対策について検討を行う。



原 対 第 1 8 9 号 平成 2 6 年 9 月 1 8 日

独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事長 松浦 祥次郎 殿

茨城県知事 橋本



# 安全管理の徹底などに係る取組の強化について

貴機構においては、去る7月12日以降、原子力科学研究所原子力コード特研 建屋近傍をはじめ、大洗研究開発センター固体廃棄物前処理施設(WDF)や那 珂核融合研究所第1工学試験棟大実験室において、火災が相次いで発生しました。

また、9月11日には、大洗研究開発センター材料試験炉(JMTR)第3排 水系貯槽(Ⅱ)建屋内において放射性物質の漏えいが発生したほか、翌日にも核 燃料サイクル工学研究所廃棄物処理場において軽微な汚染が確認されています。

さらに、原子力科学研究所構内への不審者の侵入を見過ごし、先般、原子力規制委員会から核物質防護規定遵守義務違反について厳重注意処分を受けるなど、 貴機構の安全管理体制が厳しく問われる事態が相次いでおります。

福島第一原子力発電所事故以降,原子力に対する県民の不安が大きくなっている中,こうした事態が連続して発生していることは誠に遺憾であり,ここに厳重に注意します。

貴職におかれましては、職員一人ひとりに対し、安全管理の重要性を再認識させ、安全文化の醸成に努めるとともに、施設・設備の点検を徹底するなど、再発防止に万全を期されることを強く要請します。

また、併せて、事故・故障等に係る情報はもとより、安全管理に関する情報などを積極的に公開し、県民理解の促進に努めるよう要請します。

ついては、安全管理の徹底などに係る取組の内容について、平成26年10月3日(金)までに、報告するよう求めます。

報告書提出先:

茨城県水戸市笠原町 9 7 8 番 6 茨城県生活環境部長 泉 幸一